

処遇改善加算の一本化及び加算率の引上げ（令和6年6月～）

- 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実につながるよう加算率の引上げを行う。
- 介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置ができるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた4段階の「介護職員等処遇改善加算」に一本化を行う。

※ 一本化後の加算については、介護職員への配分を基本とし、特に経験・技能のある職員に重点的に配分することとするが、事業所内の柔軟な職種間配分を認める。また、人材確保に向けてより効果的な要件とする等の観点から、月額賃金の改善に関する要件及び職場環境等要件を見直す。

※ 令和6年度末までの経過措置期間を設け、加算率並びに月額賃金改善要件及び職場環境等要件に関する激変緩和措置を講じる。

加算率（※）	既存の要件は黒字、新規・修正する要件は赤字		対応する現行の加算等（※）	新加算の趣旨
【24.5%】	新加算 （介護職員等処遇改善加算）	I	新加算（II）に加え、以下の要件を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none">経験技能のある介護職員を事業所内で一定割合以上配置していること（訪問介護の場合、介護福祉士30%以上）	a. 処遇改善加算（I）【13.7%】 b. 特定処遇加算（I）【6.3%】 c. ベースアップ等支援加算【2.4%】
【22.4%】		II	新加算（III）に加え、以下の要件を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none">改善後の賃金年額440万円以上が1人以上職場環境の更なる改善、見える化【見直し】 ダブルプロセスとの配分ルール【撤廃】	a. 処遇改善加算（I）【13.7%】 b. 特定処遇加算（II）【4.2%】 c. ベースアップ等支援加算【2.4%】
【18.2%】		III	新加算（IV）に加え、以下の要件を満たすこと。 <ul style="list-style-type: none">資格や勤続年数等に応じた昇給の仕組みの整備	a. 処遇改善加算（I）【13.7%】 b. ベースアップ等支援加算【2.4%】
【14.5%】		IV	新加算（IV）の1/2（7.2%）以上を月額賃金で配分 <ul style="list-style-type: none">職場環境の改善（職場環境等要件）【見直し】賃金体系等の整備及び研修の実施等	a. 処遇改善加算（II）【10.0%】 b. ベースアップ等支援加算【2.4%】

※：加算率は訪問介護のものを例として記載。職種間配分の柔軟化については令和6年4月から現行の介護職員処遇改善加算及び介護職員等処遇改善加算に適用。なお、経過措置区分として、令和6年度末まで介護職員等処遇改善加算(V)(1)～(14)を設け、現行の3加算の取得状況に基づく加算率を維持した上で、今般の改定による加算率の引上げを受けることができるようにする。

現行制度から一本化後の介護職員等処遇改善加算への移行

- 現行の一本化後の新加算 I～IVに直ちに移行できない事業所のため、激変緩和措置として、新加算 V(1～14)を令和7年3月までの間に限り設置。
- 新加算 Vは、令和6年5月末日時点で、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算（現行3加算）のうちいずれかの加算を受けている事業所が取得可能（新加算 I～IVのいずれかを取得している場合を除く。）。
- 新加算 Vは、現行3加算の取得状況に基づく加算率を維持した上で、今般の改定による加算率の引上げを受けることができるようとする経過措置。
- 新加算 Vの配分方法は、加算 I～IVと同様、介護職員への配分を基本とし、特に経験・技能のある職員に重点的に配分することとするが、事業所内で柔軟な配分を認める。

～令和6年5月

令和6年6月～7年3月

令和7年4月～

現行3加算
取得事業所

新加算 I～IVの要件を直ちに
充足して、移行できる場合

新加算 I～IVに直ちに移行
することが困難な場合

新加算 I～IV

- 現行取得区分以上の加算率
- さらに、改定による加算率up

新加算 V

- 現行取得区分の加算率
- さらに、改定による加算率up

要件を充足して
より高い加算率へ

※加算率は訪問介護の例。

介護職員等処遇改善加算の 加算率及び算定要件 (対応する現行3加算の区分)	V (1)	V (2)	V (3)	V (4)	V (5)	V (6)	V (7)	V (8)	V (9)	V (10)	V (11)	V (12)	V (13)	V (14)
	22.1%	20.8%	20.0%	18.7%	18.4%	16.3%	16.3%	15.8%	14.2%	13.9%	12.1%	11.8%	10.0%	7.6%
介護職員処遇改善加算	I	II	I	II	II	II	III	I	III	III	II	III	III	III
介護職員等特定処遇改善加算	I	I	II	II	I	II	I	算定なし	II	I	算定なし	II	算定なし	算定なし
介護職員等ベースアップ等支援加算	算定なし	算定あり	算定なし	算定あり	算定なし	算定なし	算定あり	算定なし	算定あり	算定なし	算定なし	算定なし	算定あり	算定なし

令和6・7年度の処遇改善加算の配分方法

○ 介護現場で働く方々の賃上げへとつながるよう、事業所の過去の賃上げ実績をベースとしつつ、今般の報酬改定による加算措置の活用や、賃上げ促進税制の活用を組み合わせることにより、令和6年度に+2.5%、令和7年度に+2.0%のベースアップを実現いただくようお願いしている。

○ こうした中で、今回の報酬改定では、処遇改善分について2年分を措置しており、令和7年度分を前倒して、賃上げいただくことも可能である。

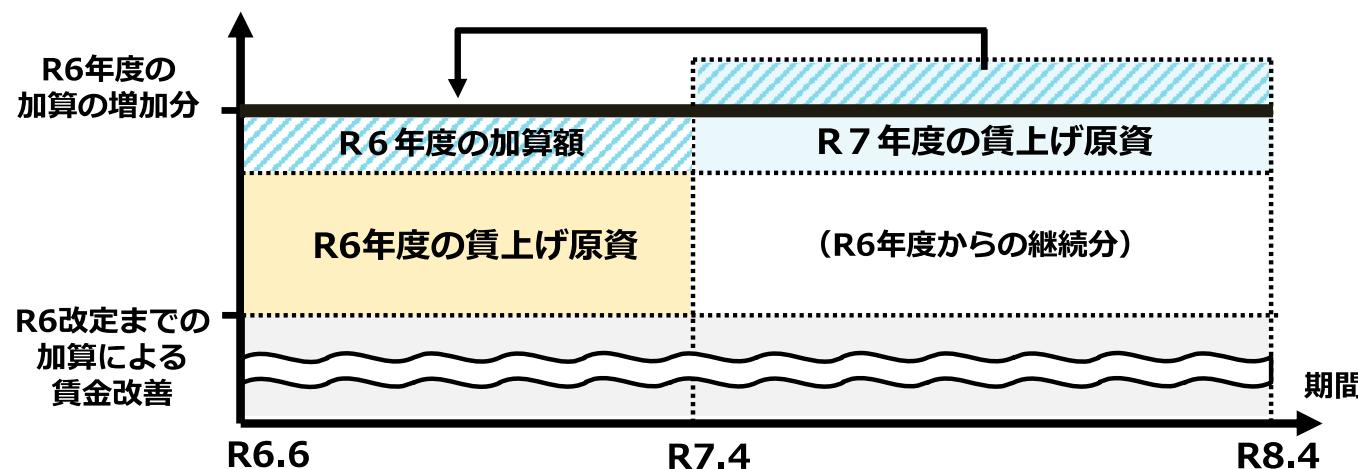
※ 今回の報酬改定では、処遇改善分について2年分を措置し、3年目の対応については、令和8年度予算編成過程で検討する。

※ 前倒しした令和6年度の加算額の一部を、令和7年度に繰り越して賃金改善に充てることも可。

(具体的な取扱い)

- ・ 新加算の加算額については、令和6・7年度の2か年で全額が賃金改善に充てられていればよいこととする。
- ・ 令和6年度の加算額のうち、令和7年度に繰り越した部分については、その金額を令和6年度の計画書・実績報告書に記載した上で、令和7年度の計画書・実績報告書で、職員の賃金改善に充てることの計画・報告の提出を求めることとする。

R7年度の賃上げ原資の一部を、R6年度の加算に前倒しして措置
(前倒ししたR6年度の加算額の一部を、R7年度に繰り越し可能)



賃上げ促進税制とは…

- ・ 事業者が賃上げを実施した場合に、賃上げ額の一部を法人税などから控除できる制度。
- ・ 大企業・中堅企業は賃上げ額の最大35%、中小企業は最大45%を法人税などから控除できる。



月額賃金の改善要件

- 介護職員の生活の安定・向上や、労働市場での介護職種の魅力の増大につなげる観点から、加算のうち一定程度は基本給等の改善に配分していただくため、月額賃金改善要件Ⅰを設ける。
- また、現行のベースアップ等支援加算の要件を引き継ぐ観点から、月額賃金改善要件Ⅱを設定。
- いずれも、既に対応できている場合には新規の取組は不要。

①月額賃金改善要件Ⅰ

注：%は全て訪問介護の加算率

- ・ 新加算Ⅳ（加算率14.5%）の加算額の1/2（加算率7.2%相当）以上を基本給等（※）で配分する。
※ 基本給等＝基本給または決まって毎月支払われる手当。
- ・ 例えば、新加算Ⅳの加算額が1,000万円の場合、500万円以上（新加算Ⅳの1/2以上）は基本給等での改善に充てる必要がある。たとえ新加算Ⅲ以上を取得していても、新加算Ⅳの1/2分以上（ここで500万円以上）だけを基本給等の改善に充てていればよい。
- ・ 令和7年3月まで適用を猶予。

現行ベア加算を既取得の事業所には関係のない要件

②月額賃金改善要件Ⅱ

現行ベア加算のベースアップ要件と同じ

- ・ 現行ベア加算を未取得の事業所のみに適用。
- ・ 新加算を取得する場合に、増加した旧ベア加算相当の2/3以上、基本給等を新たに改善する。
- ・ 例えば、新加算Ⅳを取得し、そのうち旧ベア加算相当が300万円であった場合、200万円以上は基本給等で改善する。
- ・ 令和6年6月から適用（4・5月は、現行ベア加算のベースアップ要件として存在。）

処遇改善に関する加算の職場環境等要件（令和6年度まで）

「職場環境等要件」として、研修の実施などキャリアアップに向けた取組、ＩＣＴの活用など生産性向上の取組等の実施を求めている。

- ・**介護職員処遇改善加算**：以下のうちから1つ以上取り組んでいる必要
- ・**介護職員等特定処遇改善加算**：以下の区分ごとにそれぞれ1つ以上取り組んでいる必要

区分	具体的内容
入職促進に向けた取組	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入 ⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ⑪有給休暇が取得しやすい環境の整備 ⑫業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	⑬介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 ⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ⑮雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 ⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	⑰タブレット端末やインカム等のＩＣＴ活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 ⑱高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化 ⑲5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備 ⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	㉑ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ㉒地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ㉓利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ㉔ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件（令和7年度以降）

介護職員等処遇改善加算 III・IV : 以下の区分ごとにそれぞれ1つ以上（生産性向上は2つ以上）取り組んでいる

介護職員等処遇改善加算 I・II : 以下の区分ごとにそれぞれ2つ以上（生産性向上は3つ以上うち¹⁷又は¹⁸は必須）取り組んでいる

区分	具体的な内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可） ④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入 ⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている ⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ⑮介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 ⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている ⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している ⑲5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている ⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている ㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入 ㉒介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入 ㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。 ㉔各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施 ※生産性向上体制推進加算を取得している場合には、「生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組」の要件を満たすものとする ※小規模事業者は、㉔の取組を実施していれば、「生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組」の要件を満たすものとする
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ㉕ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ㉖地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ㉗利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ㉘ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

新加算I・IIにおいては、情報公表システム等で職場環境等要件の各項目ごとの具体的な取組内容の公表を求める

(参考) 介護職員等処遇改善加算の加算率 (サービス類型ごと・令和6年度中)

(参考) 令和6年5月までの加算率

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦

①+④ ①+⑤ ①+⑥ ②+⑥ ①+④ ②+④ ①+⑤ ②+⑤ ①+⑦ ③+④ ③+⑤ ③+④ ②+⑦ ③+⑤ ③+⑥ ③+⑦
+⑥+ ①+⑥+ ①+⑥+ ②+⑥+ ①+⑥+ ②+⑥+ ①+⑥+ ②+⑥+ ①+⑥+ ③+④+ ③+④+ ③+④+ ②+⑦+ ③+⑤+ ③+⑥+ ③+⑦+
⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦

サービス区分	介護職員処遇改善加算		介護職員等特定処遇改善加算		介護職員等ベースアップ等支援加算	令和6年度改定における加算率の引上げ	介護職員等処遇改善加算																		
	I	II	III	I	II		I	II	V(1)	V(2)	V(3)	V(4)	V(5)	V(6)	V(7)	V(8)	V(9)	V(10)	V(11)	V(12)	V(13)	V(14)			
訪問介護	13.7%	10.0%	5.5%	6.3%	4.2%	2.4%	2.1%	24.5%	22.4%	18.2%	14.5%	22.1%	20.8%	20.0%	18.7%	18.4%	16.3%	16.3%	15.8%	14.2%	13.9%	12.1%	11.8%	10.0%	7.6%
友間対応型訪問介護	13.7%	10.0%	5.5%	6.3%	4.2%	2.4%	2.1%	24.5%	22.4%	18.2%	14.5%	22.1%	20.8%	20.0%	18.7%	18.4%	16.3%	16.3%	15.8%	14.2%	13.9%	12.1%	11.8%	10.0%	7.6%
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護	13.7%	10.0%	5.5%	6.3%	4.2%	2.4%	2.1%	24.5%	22.4%	18.2%	14.5%	22.1%	20.8%	20.0%	18.7%	18.4%	16.3%	16.3%	15.8%	14.2%	13.9%	12.1%	11.8%	10.0%	7.6%
(介護予防)訪問入浴介護	5.8%	4.2%	2.3%	2.1%	1.5%	1.1%	1.0%	10.0%	9.4%	7.9%	6.3%	8.9%	8.4%	8.3%	7.8%	7.3%	6.7%	6.5%	6.8%	5.9%	5.4%	5.2%	4.8%	4.4%	3.3%
通所介護	5.9%	4.3%	2.3%	1.2%	1.0%	1.1%	1.0%	9.2%	9.0%	8.0%	6.4%	8.1%	7.6%	7.9%	7.4%	6.5%	6.3%	5.6%	6.9%	5.4%	4.5%	5.3%	4.3%	4.4%	3.3%
地域密着型通所介護	5.9%	4.3%	2.3%	1.2%	1.0%	1.1%	1.0%	9.2%	9.0%	8.0%	6.4%	8.1%	7.6%	7.9%	7.4%	6.5%	6.3%	5.6%	6.9%	5.4%	4.5%	5.3%	4.3%	4.4%	3.3%
(介護予防)通所リハビリテーション	4.7%	3.4%	1.9%	2.0%	1.7%	1.0%	0.9%	8.6%	8.3%	6.6%	5.3%	7.6%	7.3%	7.3%	7.0%	6.3%	6.0%	5.8%	5.6%	5.5%	4.8%	4.3%	4.5%	3.8%	2.8%
(介護予防)特定施設入居者生活介護	8.2%	6.0%	3.3%	1.8%	1.2%	1.5%	1.3%	12.8%	12.2%	11.0%	8.8%	11.3%	10.6%	10.7%	10.0%	9.1%	8.5%	7.9%	9.5%	7.3%	6.4%	7.3%	5.8%	6.1%	4.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	8.2%	6.0%	3.3%	1.8%	1.2%	1.5%	1.3%	12.8%	12.2%	11.0%	8.8%	11.3%	10.6%	10.7%	10.0%	9.1%	8.5%	7.9%	9.5%	7.3%	6.4%	7.3%	5.8%	6.1%	4.6%
(介護予防)認知症対応型通所介護	10.4%	7.6%	4.2%	3.1%	2.4%	2.3%	2.3%	18.1%	17.4%	15.0%	12.2%	15.8%	15.3%	15.1%	14.6%	13.0%	12.3%	11.9%	12.7%	11.2%	9.6%	9.9%	8.9%	8.8%	6.5%
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	10.2%	7.4%	4.1%	1.5%	1.2%	1.7%	1.5%	14.9%	14.6%	13.4%	10.6%	13.2%	12.1%	12.9%	11.8%	10.4%	10.1%	8.8%	11.7%	8.5%	7.1%	8.9%	6.8%	7.3%	5.6%
看護小規模多機能型居宅介護	10.2%	7.4%	4.1%	1.5%	1.2%	1.7%	1.5%	14.9%	14.6%	13.4%	10.6%	13.2%	12.1%	12.9%	11.8%	10.4%	10.1%	8.8%	11.7%	8.5%	7.1%	8.9%	6.8%	7.3%	5.6%
(介護予防)認知症対応型共同生活介護	11.1%	8.1%	4.5%	3.1%	2.3%	2.3%	2.1%	18.6%	17.8%	15.5%	12.5%	16.3%	15.6%	15.5%	14.8%	13.3%	12.5%	12.0%	13.2%	11.2%	9.7%	10.2%	8.9%	8.9%	6.6%
介護福祉施設サービス	8.3%	6.0%	3.3%	2.7%	2.3%	1.6%	1.4%	14.0%	13.6%	11.3%	9.0%	12.4%	11.7%	12.0%	11.3%	10.1%	9.7%	9.0%	9.7%	8.6%	7.4%	7.4%	7.0%	6.3%	4.7%
地域密着型介護老人福祉施設	8.3%	6.0%	3.3%	2.7%	2.3%	1.6%	1.4%	14.0%	13.6%	11.3%	9.0%	12.4%	11.7%	12.0%	11.3%	10.1%	9.7%	9.0%	9.7%	8.6%	7.4%	7.4%	7.0%	6.3%	4.7%
(介護予防)短期入所生活介護	8.3%	6.0%	3.3%	2.7%	2.3%	1.6%	1.4%	14.0%	13.6%	11.3%	9.0%	12.4%	11.7%	12.0%	11.3%	10.1%	9.7%	9.0%	9.7%	8.6%	7.4%	7.4%	7.0%	6.3%	4.7%
介護保健施設サービス	3.9%	2.9%	1.6%	2.1%	1.7%	0.8%	0.7%	7.5%	7.1%	5.4%	4.4%	6.7%	6.5%	6.3%	6.1%	5.7%	5.3%	5.2%	4.6%	4.8%	4.4%	3.6%	4.0%	3.1%	2.3%
(介護予防)短期入所療養介護(老健)	3.9%	2.9%	1.6%	2.1%	1.7%	0.8%	0.7%	7.5%	7.1%	5.4%	4.4%	6.7%	6.5%	6.3%	6.1%	5.7%	5.3%	5.2%	4.6%	4.8%	4.4%	3.6%	4.0%	3.1%	2.3%
(介護予防)短期入所療養介護(病院等老健以外)	2.6%	1.9%	1.0%	1.5%	1.1%	0.5%	0.5%	5.1%	4.7%	3.6%	2.9%	4.6%	4.4%	4.2%	4.0%	3.9%	3.5%	3.5%	3.1%	3.1%	3.0%	2.4%	2.6%	2.0%	1.5%
介護医療院サービス	2.6%	1.9%	1.0%	1.5%	1.1%	0.5%	0.5%	5.1%	4.7%	3.6%	2.9%	4.6%	4.4%	4.2%	4.0%	3.9%	3.5%	3.5%	3.1%	3.1%	3.0%	2.4%	2.6%	2.0%	1.5%
(介護予防)短期入所療養介護(医療院)	2.6%	1.9%	1.0%	1.5%	1.1%	0.5%	0.5%	5.1%	4.7%	3.6%	2.9%	4.6%	4.4%	4.2%	4.0%	3.9%	3.5%	3.5%	3.1%	3.1%	3.0%	2.4%	2.6%	2.0%	1.5%

「処遇改善加算」の制度が一本化（介護職員等処遇改善加算）され、加算率が引き上ります

介護職員の人材確保を更に推し進め、介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへつながるよう、令和6年6月以降、処遇改善に係る加算の一本化と、加算率の引き上げを行います。

新加算の算定要件は、①キャリアパス要件、②月額賃金改善要件、③職場環境等要件、の3つです。令和7年度以降の新加算の完全施行までに、令和6年度のスケジュールを踏まえ、計画的な準備をお願いします。（6年度末まで経過措置期間）

令和6年5月まで

処遇改善加算	特定 処遇改善	ベース アップ等	合計の 加算率
I	I 有	22.4%	
	II なし	20.0%	
	III 有	20.3%	
	IV なし	17.9%	
	なし	16.1%	

一本化
要件を再編・統合
&
加算率引上げ

令和6年6月から

介護職員等 処遇改善加算 (新加算)	加算率
I	24.5%
II	22.4%
III	18.2%
IV	14.5%

+ 新加算 V

※加算率は全て
訪問介護の例

令和6年度中は必ず
加算率が上がる仕組み

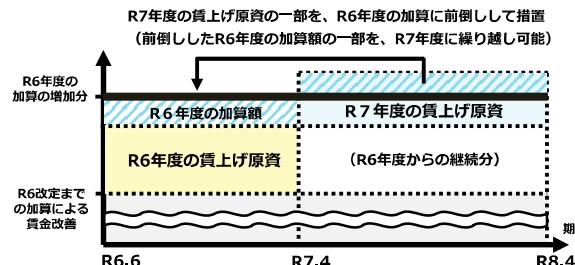


令和6年度中の経過措置（激変緩和措置）
として、新加算V(1)～V(14)を設けます。

令和6年6月から令和6年度末までの経過措置区分として、現行3加算の取得状況に基づく加算率を維持した上で、今般の改定による加算率の引き上げを受けることができるよう、新加算V(1)～V(14)を設けます。
(加算率22.1%～7.6%)

○ 今般の報酬改定による加算措置の活用や、賃上げ促進税制の活用等を組み合わせることにより、令和6年度に+2.5%、令和7年度に+2.0%のベースアップを実現いたくようお願いしています。

今般の報酬改定では、処遇改善分について2年分を措置しており、令和7年度分を前倒しして賃上げいたくとも可能。前倒した令和6年度の加算額の一部を、令和7年度内に繰り越して賃金改善に充てることも可。



賃上げ促進税制とは…

- 事業者が賃上げを実施した場合に、賃上げ額の一部を法人税などから控除できる制度。
- 大企業・中堅企業は賃上げ額の最大35%、中小企業は最大45%を法人税などから控除できる。



新加算を算定するためには…以下の3種類の要件を満たすことが必要です

1 キャリアパス要件

I～Ⅲは根拠規程を書面で整備の上、
全ての介護職員に周知が必要

R6年度中は年度内の対応の誓約で可 新加算 I～IV

キャリアパス要件 I（任用要件・賃金体系）

- 介護職員について、職位、職責、職務内容等に応じた任用等の要件を定め、それらに応じた賃金体系を整備する。

R6年度中は年度内の対応の誓約で可 I～IV

キャリアパス要件 II（研修の実施等）

- 介護職員の資質向上の目標や以下のいずれかに関する具体的な計画を策定し、当該計画に係る研修の実施又は研修の機会を確保する。

a 研修機会の提供又は技術指導等の実施、介護職員の能力評価

b 資格取得のための支援（勤務シフトの調整、休暇の付与、費用の援助等）

R6年度中は年度内の対応の誓約で可 I～III

キャリアパス要件 III（昇給の仕組み）

- 介護職員について以下のいずれかの仕組みを整備する。

a 経験に応じて昇給する仕組み

b 資格等に応じて昇給する仕組み

c 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み

R6年度中は月額8万円の改善でも可 I・II

キャリアパス要件 IV（改善後の賃金額）

- 経験・技能のある介護職員のうち1人以上は、賃金改定後の賃金額が年額440万円以上であること。

小規模事業所等で加算額全体が少額である場合などは、適用が免除されます。

I

キャリアパス要件 V（介護福祉士等の配置）

- サービス類型ごとに一定割合以上の介護福祉士等を配置していること。

現行ペア加算未算定の場合のみ適用 I～IV

月額賃金改善要件 II

R7年度から適用 I～IV

月額賃金改善要件 I

- 新加算IV相当の加算額の2分の1以上を、月給（基本給又は決まって毎月支払われる手当）の改善に充てる。

現在、加算による賃金改善の多くを一時金で行っている場合は、一時金の一部を基本給・毎月の手当に付け替える対応が必要になる場合があります。（賃金総額は一定のままで可）

新加算I～IVへの移行に伴い、現行ペア加算相当が新たに増える場合、新たに増えた加算額の3分の2以上、基本給・毎月の手当の新たな引上げを行う必要があります。

R6年度中は区分ごと1以上、取組の具体的な内容の公表は不要

- 6の区分ごとにそれぞれ2つ以上（生産性向上は3つ以上、うち一部は必須）取り組む。
情報公表システム等で実施した取組の内容について具体的に公表する。

R6年度中は全体で1以上

- 6の区分ごとにそれぞれ1つ以上（生産性向上は2つ以上）取り組む。

※ 新加算（I～V）では、加算による賃金改善の職種間配分ルールを統一します。
介護職員への配分を基本とし、特に経験・技能のある職員に重点的に配分することとしますが、事業所内で柔軟な配分を認めます。

現行3加算から新加算への要件の推移

〈現行〉

処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ

特定処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ

ベースアップ等支援加算

〈一本化後〉

新加算Ⅰ～Ⅳ（介護職員等処遇改善加算）

- R6年度中は現行の加算の要件等を継続することも可能（激変緩和措置）
- その上で、一律に加算率を引上げ

R6.6

R7.4

事業所内の職種間配分

現行の処遇改善加算

- 介護職員のみに配分

現行の特定処遇改善加算

- 介護職員に重点配分

現行のペア加算

- 柔軟な配分が可能

キャリアパス要件

現行の処遇Ⅱ・Ⅲ

- 任用要件・賃金体系
- 研修の実施等

現行の処遇Ⅰ

- 昇給の仕組み

現行の特定Ⅱ

- 改善後の賃金額の水準

現行の特定Ⅰ

- 介護福祉士の配置等

月額賃金要件

既に加算を一定程度月額で配分している事業所は対応不要

現行のペア加算

- 加算額の2/3以上のペア等

その他

- 職場環境等要件

R6.4以降、職種間配分ルールが緩和されるため、**加算全体を事業所内で柔軟に配分することが可能**

キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲの特例

R6年度中は、R6年度中（R7.3末まで）に対応することの誓約で可

- 申請時点で未対応でも可
- R6.4～5（一本化施行前）も同様に誓約で可

キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ

キャリアパス要件Ⅲ

キャリアパス要件Ⅳ

キャリアパス要件Ⅴ

R6年度は猶予期間

月額賃金改善要件Ⅰ

月額賃金改善要件Ⅱ
現行ペア加算を未算定の事業所のみに適用

R6年度は従来のまま継続

職場環境等要件
R7.4から必要項目増



対応が必要な要件は事業所によって異なりますが、**キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲ**、**月額賃金改善要件Ⅰ**は、加算を算定する全ての事業所に関係します。
各事業所で必要な対応・スケジュールは厚労省HPへ。



（参考1）新加算への移行の例

※加算率は全て訪問介護の例

例①：キャリアパス要件や職種間配分ルールがネックとなっているケース

現行3加算の算定状況 (加算率)		一本化施行までの動き	R6.6以降 (加算率)
処遇改善加算	Ⅲ(5.5%)	・ キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲの特例を活用（処遇Ⅰ相当）	新加算Ⅱ(22.4%)
特定処遇改善加算	なし	・ 職種間配分ルールの改正で上位移行が可能に（特定Ⅱ相当）	
ペア加算	あり(2.4%)	・ 加算率引上げ	

例②：ベースアップ等支援加算を取得していない事業所のケース

現行3加算の算定状況 (加算率)		一本化施行までの動き	R6.6以降 (加算率)
処遇改善加算	I(12.4%)	・ この機会に現行のペア加算を新規算定	新加算Ⅱ(22.4%)
特定処遇改善加算	II(5.5%)	・ 加算率引上げ	
ペア加算	なし		

（参考2）新加算等の申請等に係る提出物の提出期限一覧

提出書類	提出期限
計画書	4月15日 ※事業者等が、令和6年6月15日までに計画の変更を届け出た場合には、受け付けること。 ※補助金についても基本的に同様（ただし、提出期限は各都道府県において設定）。
体制届出 (体制等 状況一覧表)	現行3加算（4月・5月分）は、原則4月1日 ※指定権者において、4月15日まで延長可。また、期日を4月1日とする場合も、4月15日までは変更を受け付けること。 ※6月以降分（新加算）についても、4月分の体制届出と同じタイミング（4月1日～4月15日）で届出可能。 新加算（6月以降分）は5月15日（居宅系）又は6月1日（施設系） ※ただし、期日までに提出した届出の内容についても、6月15日までは変更可能。

（参考3）サービス類型ごとの加算率一覧

サービス区分	(夜間対応型)訪問介護、定期巡回	(予防)訪問入浴介護	(地密)通所介護	(予防)通所リハビリテーション	(地密)(予防)特定施設入居者生活介護	(予防)認知症対応型通所介護	(看護)(予防)小規模多機能型住宅介護	(予防)認知症対応型共同生活介護	(地密)介護福祉施設、(予防)短期入所入所療養	介護保健施設、(予防)短期入所療養介護(老健以外)	
新加算Ⅰ	24.5%	10.0%	9.2%	8.6%	12.8%	18.1%	14.9%	18.6%	14.0%	7.5%	5.1%
新加算Ⅱ	22.4%	9.4%	9.0%	8.3%	12.2%	17.4%	14.6%	17.8%	13.6%	7.1%	4.7%
新加算Ⅲ	18.2%	7.9%	8.0%	6.6%	11.0%	15.0%	13.4%	15.5%	11.3%	5.4%	3.6%
新加算Ⅳ	14.5%	6.3%	6.4%	5.3%	8.8%	12.2%	10.6%	12.5%	9.0%	4.4%	2.9%

※上記のほかに、現行3加算の加算率に今般の改定による加算率の引上げ分を上乗せした新加算V(1)～(14)を用意。

お問い合わせ先
(加算の一本化)

厚生労働省相談窓口
電話番号：050-3733-0222
受付時間：9:00～18:00（土日含む）

計画書の様式や
各種の参考資料は
厚労省HPに掲載
(順次更新) ⇒

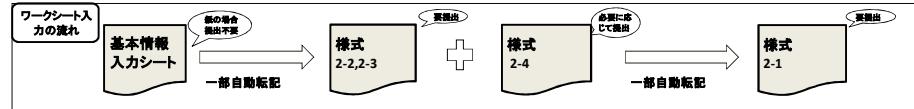


令和6年度 处遇改善計画書(新加算及び旧3加算)作成用 基本情報入力シート

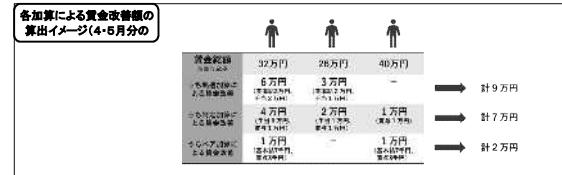
●はじめに本シート(基本情報入力シート)の黄色セルに入力することで、加算の対象事業所等に関する基本的な情報が、各様式に自動的に転記されます。

【注意】本シートは様式作成用のため、本計画書の提出を紙で行う場合、本シートの提出は不要です。ただし、自治体に電子媒体で提出する場合は、本シートを削除せずそのまま提出してください。

●「別紙様式2-1」を完成させるには、「基本情報入力シート」「別紙様式2-2」「別紙様式2-3」と「別紙様式2-4」から転記される情報が必要です。まずはこれらのシートを完成させてください。
ただし、令和7年3月までに(年度途中の)新加算の区分変更を行なう予定がない場合、「別紙様式2-4」の記入は不要です。



●「別紙様式2-1」に記載する各加算による資金改善の見込額について、具体的な算出方法は問いませんが、各職員に対して各加算を原資として行う予定の資金改善額を積み上げる(足し上げる)などの適切な方法により推計してください。また、「資金額」を記入する欄には、基本給、手当、賞与等(退職手当を除く。)を含む金額を記入してください。



1 提出先に関する情報

○別加算及び新加算の届出に係る提出先の名称を入力してください。

加算提出先 ○〇市
提出先ごとに「加算提出先」の欄を変えて提出してください。
この箇所以外では、原則として、提出先ごとに記載内容を変える必要はありません。

2 基本情報

下表に必要事項を入力してください。記入内容が各様式に反映されます。

法人名	フリガナ	○○ケアサービス
名称	○○ケアサービス	
法人住所	〒	1 0 0 - 1 2 3 4
住所1(番地・住居番号等)	東京都千代田区霞が関1-2-2	
住所2(建物名等)	○○ビル 18F	
法人代表者	職名	代表取締役
氏名	厚労 花子	
書類作成担当者	フリガナ	コウロウ タロウ
氏名	厚労 太郎	
連絡先	電話番号	03-3571-XXXX
	E-mail	aaa@aaa.aa.jp

3 加算の対象事業所に関する情報

下表に必要事項を入力してください。記入内容が別紙様式2-2、2-3、2-4に反映されます。

通し番号	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地	事業所名	サービス名	1ヶ月あたり介護報酬総単位数[単位]	1ヶ月あたり介護報酬総単位数[単位] × 特定加算及びベースアップ等加算を12で除するなどの方法によって推計し、事業所ごとに記載してください。	1ヶ月あたり介護報酬総単位数[単位] × 特定加算及びベースアップ等加算を12で除するなどの方法によって推計し、事業所ごとに記載してください。	1ヶ月あたり介護報酬総単位数[単位] × 特定加算及びベースアップ等加算を12で除するなどの方法によって推計し、事業所ごとに記載してください。	1ヶ月あたり介護報酬総単位数[単位] × 特定加算及びベースアップ等加算を12で除するなどの方法によって推計し、事業所ごとに記載してください。
1	1334567890	東京都	東京都 千代田区	○○ケアセンター	訪問介護	225,000	40,000	185,000	11.40	
2	1334567890	千代田区・中央区・港区	東京都 千代田区	○○ケアセンター	訪問型サービス(総合事業)	95,000	12,000	83,000	11.40	
3	1334567891	東京都	東京都 千代田区	デイサービス△△	通所介護	385,000	80,000	305,000	10.90	
4	1334567892	中央区	東京都 中央区	○○の家	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	425,000	80,000	345,000	11.10	
5	1334567893	千葉県	千葉県 千葉市	介護老人福祉施設○○園	介護老人福祉施設	2,135,000	200,000	1,935,000	10.68	
6	1334567893	千葉県	千葉県 千葉市	介護老人福祉施設○○園	介護老人福祉施設	2,135,000	200,000	1,935,000	10.68	
7	1334567894	千葉県	千葉県 千葉市	介護老人福祉施設○○園	(介護予防) 短期入所生活介護	255,000	18,000	237,000	10.83	
8										

令和6年度計画書

【凡例】(本シート)
以下の分類に従い、色付きセルに必要事項を入力してください。
■ 各加算に共通して必要な情報 入力セル

別紙様式2-1 総括表

提出先 ○○市

介護職員等処遇改善加算等 処遇改善計画書(令和6年度)

1 基本情報

フリガナ	○○ケアサービス		
法人名	○○ケアサービス		
法人所在地	〒100-1234 東京都千代田区霞が関1-2-2 ○○ビル 18F		
フリガナ	コウガウ タロウ		
書類作成担当者	厚労 太郎	E-mail	aaa@aaa.aa.jp
連絡先	電話番号	03-3571-XXXX	E-mail

2 賃金改善計画について

(1) 加算額以上の賃金改善について(全体)

令和6年度に賃金改善が必要な額と賃金改善の見込額	
① 令和6年度の加算の見込額	(a) 50,697,843 円
うち、令和6年度と比較して令和6年度に増加する加算の見込額	(b) 19,853,841 円
うち、令和7年度の賃金改善に充てるため (ア) に繰り越す部分の見込額	(c) 4,799,515 円
② 令和6年度の賃金改善に充てる必要がある加算の見込額(賃金改善が必要な額)(a-c)	(d) 45,898,328 円
③ 令和6年度の賃金改善の見込額 (②の額以上となること)	(e) 46,000,000 円

令和5年度と比較した令和6年度の増加分の配分方法	
④ 令和6年度と比較して令和6年度に増加する加算の見込額(繰越分を除く。)(b-c)	(f) 15,054,326 円
令和6年度(元を原資として行う新たな賃金改善の見込額)(ベースアップの基本給及び決まって毎月支払われる手当の一ヶ月の引上げによるもの)	(g) 12,000,000 円
⑤ 以外で、他の手当、一時金等による新たな賃金改善の見込額	(h) 3,500,000 円
⑦ 新たな賃金改善の見込額の合計(g+h)	(i) 15,500,000 円

【記入上の注意】

- (b)には、令和6年度と比較して令和6年度に増加する加算の見込額として、旧3年算上の上位区分への施行によるもの(令和6年4~5月分)並びに令和6年度改定での加算の引上げ及び新規算式Ⅰ～Ⅳへの合計額が別紙様式2-2、2-3及び2-4から自動で記載される。このうち、令和6年6月以降分の額が、(f)に転記される。
- 介護現場で働く方にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへとつながるよう、令和6年度分の加算額の全額を令和6年度内の賃金改善に充てることは求めます。介護サービス事業者の判断により、その一部を令和7年度に繰り越して賃金改善に充てることを認める。令和7年度に繰り越す額は、(b)を上回らない範囲内で事業者等において設定し、(c)に記載すること。また、繰越分は令和6年度の賃金改善に充て、期間中に事業所が休廃止した場合には、必ず一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分すること。
- (g)・(h)には、新規算式の算定により実施する介護職員の賃金改善の見込額を計算し、記入すること。その際、加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担を含めることができます。
- (g)は(f)の見込額以上となること。ただし、ベースアップのみにより当該賃金改善を行うことができない場合(例えば、令和6年度介護報酬改定を踏まえ賃金体系等を整備途上である場合)には、必要に応じて、その他の手当、一時金等を組み合わせて実施しても差し支えない。したがって、(i)の値(g+hの合計)が(f)以上であれば差し支えない。

(2) 加算以外の部分で賃金水準を引き下げないことの誓約

処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。 

【記入上の注意】

- 「処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げない」とは、(1)「加算取得年度の賃金の総額」から「当該年度の各加算による賃金改善分額の合計額」を除いた額と、(2)「前年度の賃金の総額から「前年度の各加算額及び独自の賃金改善額を除いた額」を比較し、(1)の額が(2)の額を下回らない加算等の影響を除いた賃金額の水準を引き下げない」という、実績報告書では、これらの賃金額の具体的な記載を求めるため、詳細な考え方方は、別紙様式3-1「実績報告書」(2)を参照すること。

- ただし、サービス利用者数の大額な減少等の影響により、結果として加算以外の部分で賃金が下がった場合には、その事情を別紙様式「特別な事情に係る届出書」により届け出ることで算定要件を満たすこととする。

【記入上の注意】

- 必須の記入箇所は薄橙色、黄色、ピンク色のセルです。
空欄が残っているとエラーになります。
- グレー色のセルの入力は必須ではありませんが、可能な限り入力してください。
- 先に「基本情報入力シート」「別紙様式2-2」および「別紙様式2-3」を完成させてください。
(必要に応じて「別紙様式2-4」も記入)
- 「別紙様式2-2」から「別紙様式2-4」までの記入内容に応じて、入力が不要な欄が非表示になります。
- 濃いオレンジ色のセルに「×」が表示された場合、記入内容が要件を満たしていないか、未入力の欄があります。修正してください。グレー色のセルの「〇」「×」および空欄は、要件には影響しません。
要件を満たす  要件を満たさない(または未入力あり)   要件には影響せず

【凡例】(本シート)

以下の分類に従い、色付きセルに必要事項を入力してください。

各加算の算定に共通して必要な情報 入力セル
旧ベースアップ等加算の算定に必要な情報 入力セル
新加算の算定に必要な情報 入力セル

! (a)の見込額が(b)の令和6年度に増加する加算の見込額を超えてます。

(f) < (g) となること。
ベースアップのみの賃金改善ができない場合は
(f) < (i) でも差し支えない。



TRUE

! 例えれば、法人で処遇改善加算を配分するため設定した手当(「処遇改善手当」等)の水準を引き上げたとしても、手当の引上げ幅以上に基本給やその他の手当を引き下げることで、全体として職員の賃金水準を引き下げていた場合、処遇改善加算の要件を満たしたことにはなりません。

(3) 賃金改善を行う賃金項目及び方法

①賃金改善実施期間	令和6年6月～令和7年5月(#か月)
②賃金改善を行う給与の種類	<input type="checkbox"/> 基本給 <input type="checkbox"/> 手当(新設) <input checked="" type="checkbox"/> 手当(既存の増額) <input type="checkbox"/> 賞与 <input type="checkbox"/> その他()
(当該事業所における賃金改善の内容の根拠となる規則・規程)	
<input type="checkbox"/> 就業規則 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金規程 <input type="checkbox"/> その他()	
(賃金改善に関する規定内容)※上記の根拠規程のうち、賃金改善に関する部分を抜き出す等すること。	
-介護職員の基本給の引上げ(引上げ幅は、年齢、資格、経験、技能、勤務成績等を考慮して各人ごとに決定) 基本給 月給 ○○○○～○○○○円の増額 時間給 ○○○～○○○円の増額	
③具体的な取組内容 -その他の職員の基本給の引上げ(引上げ幅は、年齢、資格、経験、技能、勤務成績等を考慮して各人ごとに決定) 基本給 月給 ○○○○～○○○○円の増額 時間給 ○○○～○○○円の増額	
※前年度に提出した計画書から変更がある場合には、変更箇所を下線とするなど明確にすること。	
(上記取組の開始時期) 平成30年4月(<input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 予定)	
④ベースアップの実施予定 <input checked="" type="checkbox"/> 実施する (年齢が○歳以下の若手職員についてのみ基本給の引上げを行う。 やむを得ない事情 -退職者が多い分など、事業所の賃金構成の中で定期昇給の実施(基本給の引上げによる対応)による人件費の増加が大きいことから、定期昇給と一時金により対応すること。)	

(参考)判定用・指定権者用	
FALSE	基本給
FALSE	手当(新設)
TRUE	手当(既存の増額)
TRUE	賞与
FALSE	予定
TRUE	実施する

3 介護職員等処遇改善加算等の要件について

(1)(参考)月額賃金改善要件 I (新加算IVの1/2以上の月額賃金改善) 【新加算I～IV】

※令和6年度中は適用されないため、記入は任せ

① 令和6年度の新加算IV相当の見込額の1/2	15,763,120円	←	<input checked="" type="checkbox"/>
② 令和6年度の加算による賃金改善の見込額のうち、月額賃金改善による額 (①の見込額以上なること)	10,000,000円	←	<input type="checkbox"/>

! ②が①以上になつていません。このままで令和6年度の加算は算定できますが、令和7年度以降はこの要件を満たす必要があるため、令和6年度中に必要な準備を行ってください。

【記入上の注意】

- 令和7年度以降に新加算の算定を行う場合は、本要件を必ず満たす必要があることから、上記のグレー色のセルに「×」が付く場合は、令和6年度(令和7年3月末まで)に、**加算を履歴する一時金等の一報を基本給等の引上げに付けるべき**などの必要な対応を行うこと。

(2)月額賃金改善要件 II (旧ペア加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善) 【新加算I～IV】

※新加算I～IVを算定するまで旧ペア加算又是新加算V(2・4)・(7・9)・(9)を算定していないかった事業所のみ

①新規への移行に伴い、新たに増加する旧ペースアップ等加算相当の見込額	4,107,796円	←	<input type="checkbox"/>
②新たに増加する旧ペースアップ等加算相当を原資として実施する新たな賃金改善の見込額	4,226,696円	←	(79.36 %) <input checked="" type="checkbox"/>
(i)うち、基本給等の新規の引上げによる賃金改善の見込額 (①の額の2/3以上なること) (括弧内は月額(1か月間算定するとした場合))	3,260,000円	←	(326,000円)

この金額は、賃金改善期間における基本給等の引上げ額の目安となります。
賃金改善額のうち、基本給等の引上げ額がこの金額以上となるようにして、月額賃金改善要件 IIを満たしながら賃金改善を行うことができます。

(3)月額賃金改善要件 III (旧ペア加算額の2/3以上の新規の月額賃金改善) 【旧ペア加算】

【令和5年春から継続して旧ペースアップ等加算を算定する事業所について】

- 新規に算定する事業所の旧ペースアップ等加算について、介護職員とその他の職員のそれぞれについて、賃金改善の見込額の3分の2以上が、基本給等(基本給又は決まる毎月支払われる手当)の引上げに充てられる計画になっていること

①新規に算定する旧ペースアップ等加算の見込額	146,648円	←	<input type="checkbox"/>
②旧ペースアップ等加算による賃金改善の見込額(i・ii の合計)	186,000円	←	<input checked="" type="checkbox"/>
介護職員 (i)旧ペースアップ等加算による賃金改善の見込額 うち、基本給等の新規の引上げによる賃金改善の見込額(総額)(括弧内は月額(2か月間算定するとした場合))	136,000円	←	(73.53 %) <input checked="" type="checkbox"/>
(ii)旧ペースアップ等加算による賃金改善の見込額 うち、基本給等の新規の引上げによる賃金改善の見込額(総額)(括弧内は月額(2か月間算定するとした場合))	50,000円	←	(80.00 %) <input checked="" type="checkbox"/>
そ 職 員 他 の	40,000円	←	(20,000円)

TRUE 基準を満たす

【令和6年4・5月から新規に旧ペースアップ等加算を算定する事業所について】

- 新規に算定する事業所の旧ペースアップ等加算について、介護職員とその他の職員のそれぞれについて、賃金改善の見込額の3分の2以上が、基本給等(基本給又は決まる毎月支払われる手当)の引上げに充てられる計画になっていること

(4) キャリアパス要件 I・II

【新規算I～IV・V(1)～(6)・V(8)・V(10)、旧規通I・II】 ⇒ キャリアパス要件IとIIの両方を満たすこと。

該当

キャリアパス要件 I(任用要件・賃金体系の整備等)

<input type="checkbox"/> 次のイからハまでのすべての基準を満たす。 <input checked="" type="checkbox"/>
イ 介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な規制規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

⇒上記が「×」の場合、令和6年

令和6年度中(令和7年3月末まで)に介護職員の任用要件・賃金体系を一定程度中の整備を誓約すること。

(参考)判定用・指定権者用

FALSE	基準を満たす
TRUE	誓約にチェック

キャリアパス要件 II(研修の実施等)

<input type="checkbox"/> 次のイロの両方の基準を満たす。 <input checked="" type="checkbox"/>
介護職員の職務内容を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①・②のうち少なくともいずれかに関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。
イ の実現のための具体的な取組内容(該当する項目にチェック(✓)した上で、具体的な内容を記載) ① (例) 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。※当該取組の内容について以下に記載すること ・希望の希望に基づく研修計画を作成し、年毎回以上●●研修をオンラインで受講させる。 ・月2回ランチミーティングを行い、業務の中での気づきの共有やお互いへのフィードバックを行う。
② (例) 資格取得のための支援の実施 ※当該取組の内容について以下に記載すること ・実務経験が3年以上の介護職員に対し、実務者研修の受講費用として、〇〇万円を支給 ・介護福祉士国家試験対策として、法人内で資格取得のための研修会を実施
<input type="checkbox"/> イについて、全ての介護職員に周知している。

⇒上記が「×」の場合、令和6年

令和6年度中(令和7年3月末まで)に研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修資金の確保を行います。

(参考)判定用・指定権者用

FALSE	基準を満たす	FALSE	①にチェック
TRUE	誓約にチェック	FALSE	②にチェック

! チェックボックスにチェック(✓)するだけでなく、右側の自由記載欄に具体的な内容を記載してください。また、自由記載欄に記載した場合は、左側のチェックボックスにチェック(✓)を入れてください。

! チェックボックスにチェック(✓)するだけでなく、右側の自由記載欄に具体的な内容を記載してください。また、自由記載欄に記載した場合は、左側のチェックボックスにチェック(✓)を入れてください。

(5) キャリアパス要件III【新規算I～III、V(1)～(8)、旧規通I】

キャリアパス要件III(昇給の仕組みの整備等)

<input type="checkbox"/> 次のイロの両方の基準を満たす。 <input checked="" type="checkbox"/>
介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。
イ 具体的な仕組みの内容(該当するもの全てにチェック(✓)するなど) ① 経験に応じて昇給する仕組み ※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを目指す。 ② 資格等に応じて昇給する仕組み ※「介護福祉士」「介護者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを目指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が認められる仕組みであることを要する。 ③ 一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み ※「実技試験」「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを目指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。
<input type="checkbox"/> イについて、全ての介護職員に周知している。

⇒上記が「×」の場合、令和6年度中

令和6年度中(令和7年3月末まで)に昇給の仕組みを整備します。

要記入

(参考)判定用・指定権者用

FALSE	基準を満たす	FALSE	①にチェック
TRUE	誓約にチェック	FALSE	②にチェック

FALSE

③にチェック

(6)キャリアパス要件IV【新加算I・II、V(1)～(7)・(9)・(10)・12、旧特定I・II】

キャリアパス要件IV(改善後の賃金要件)⇒以下の欄が「〇」の場合、要件を満たしている。

旧特定加算 I・IIの要件(4・5月)	⇒ <input checked="" type="checkbox"/> (別紙様式2-2⑥キャリアパス要件IVの欄から転記)
新加算I・II、V(1)～(7)・(9)・(10)・12の要件(6月以降)	⇒ <input checked="" type="checkbox"/> (別紙様式2-3⑥キャリアバス要件IVの欄から転記)
新加算I・IIの要件(年度内の区分変更後)	⇒ <input checked="" type="checkbox"/> (別紙様式2-4⑥キャリアバス要件IVの欄から転記)

⇒上記のいずれかまたは全てに「×」が付いた場合、この欄に記入すること

月額平均8万円の待遇改善又は改善後の賃金が年額440万円以上となる者を設定できない場合その理由	<input type="checkbox"/> 小規模事業所等で加算額全体が少額であるため。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員全体の賃金水準が低く、直ちに月額平均8万円以上に賃金を引き上げることが困難であるため。
	<input type="checkbox"/> 月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上に事業所内の階層や役職にある者に求められる能力や待遇を明確化することが必要であり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積などに一定期間を要するため。
	<input type="checkbox"/> その他()

(7)キャリアパス要件V【新加算I・V(1)・(2)・(5)・(7)・(10)、旧特定I】

キャリアパス要件V(介護福祉士等の配置要件)⇒以下の欄が「〇」の場合、要件を満たしている。

旧特定加算 I の要件(4・5月)	⇒ <input checked="" type="checkbox"/> (別紙様式2-2⑦キャリアバス要件Vの欄から転記)
新加算I・V(1)・(2)・(5)・(7)・(10)の要件(6月以降)	⇒ <input checked="" type="checkbox"/> (別紙様式2-3⑦キャリアバス要件Vの欄から転記)
新加算Iの要件(年度内の区分変更後)	⇒ <input checked="" type="checkbox"/> (別紙様式2-4⑦キャリアバス要件Vの欄から転記)

(8)職場環境等要件

【新加算I・II、V(1)～(7)・(9)・(10)又は旧特定I・IIを算定する場合】	<input checked="" type="checkbox"/> 計定
⇒ 届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✓)すること。複数の取組を行い、「入社促進に向けた取組」、「表記の向上やキャリアアップに向けた支援」、「面立支援・多様な働き方の推進」「職業体験の受け入れや地域企業への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施」、「働きながら介護福祉士登録制度人に対する業務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する研修受講支援制度」、「職業体験の受け入れや地域企業への参加や主催等による職業魅力度向上の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」の6区分について、それぞれ1つ以上の取組を行なうこと。	
入職促進に向けた取組	<input type="checkbox"/> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 <input type="checkbox"/> 事業者の共同による採用・人事ロークーション・研修のための制度構築 <input type="checkbox"/> 他事業からの転職者、主婦層、中高齢者等、経験者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 <input checked="" type="checkbox"/> 雰囲気の受け入れや地域企業への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<input type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士登録制度人に対する業務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する研修受講支援制度 <input type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度人・事務課ととの連携 <input type="checkbox"/> エルダー・センター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入 <input type="checkbox"/> 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<input type="checkbox"/> 子育てや家族等の方々と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 <input type="checkbox"/> 駆員の事情等の方々と仕事の両立を目指す勤務体制や正規職員制度の導入、駆員の希望に応じた非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 有給休暇が取得しやすい環境の整備 <input type="checkbox"/> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	<input type="checkbox"/> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施 <input type="checkbox"/> 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 <input checked="" type="checkbox"/> 就雇改善のための管理責任に対する研修等の実施
生産性向上のための業務改善の取組	<input type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備 <input type="checkbox"/> タブレット端末やスマートフォン等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減 <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者の生活支援(居室やコアルーム等の掃除、食事の配膳・下膳など)のほか、経理や労務、広報などを含めた介護業務以外の業務の提供等による役割分担の明確化 <input type="checkbox"/> 5S活動(業務整理の手法の一つ、整理・整顿・清掃・清潔・継続の翻文字をとどまつもの)等の実践による職場環境の整備 <input type="checkbox"/> 業務手順書の作成や、工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<input type="checkbox"/> ライフスタイル等による職場内コミュニティの活性化 <input type="checkbox"/> 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 <input type="checkbox"/> 利用者本位のケア方針など保護保険や法人の理念等を定期的にふんだんの提供 <input type="checkbox"/> ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

【見える化要件】【新加算I・II、V(1)～(7)・(9)・(10)・12、旧特定I・II】

・ 実施する周知方法について、チェック(✓)すること。なお、令和6年度中の見込みでも差し支えない。	<input type="checkbox"/> 職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目の「介護サービス情報公表システム」(「事業所の特色」欄)での選択 <input type="checkbox"/> 職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組项目的自社のホームページへの掲載
---	--

×	
FALSE TRUE FALSE FALSE	
要記入	

○	
FALSE FALSE FALSE TRUE FALSE FALSE FALSE FALSE TRUE TRUE FALSE TRUE TRUE FALSE FALSE TRUE TRUE FALSE TRUE TRUE FALSE FALSE TRUE TRUE FALSE FALSE TRUE TRUE	

○	
TRUE FALSE	

4 要件を満たすことの確認・証明

- 以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

確認事項	証明する資料の例 (指定権者からの求めに応じて提出)
<input checked="" type="checkbox"/> 処遇改善加算等として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 また、処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、給与明細等
<input checked="" type="checkbox"/> 令和7年度に継り越す額(2(1)①ア)がある場合は、全額、令和7年度の更なる賃金改善に充てます。 期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、給与明細等
<input checked="" type="checkbox"/> キャリアバス要件Ⅰ～Ⅲのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、資質向上のための計画等
<input checked="" type="checkbox"/> 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—
<input checked="" type="checkbox"/> 労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書
<input checked="" type="checkbox"/> 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合に、速やかに提出すること。
※ 本様式への虚偽記載のほか、旧3加算及び新4加算の請求に関して不正があった場合並びに指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかった場合は、介護報酬の返還や指定取消となる場合がある。

本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いありません。 記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。	
令和 6 年 〇 月 〇 日	法人名 ○○ケアサービス 代表者 暱名 代表取締役 氏名 厚労 花子

(確認用) 提出前のチェックリスト

- 以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。
- ※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 賃金改善計画について

令和7年度への継続し見込額が令和6年度に増加する加算の見込額を超えない計画となっている	<input checked="" type="checkbox"/>
令和7年度に継り越す額を除いた加算額以上に賃金改善を行なう計画となっている	<input checked="" type="checkbox"/>
令和6年度に増加する加算の見込額を超える賃金改善を行なう計画となっている	<input checked="" type="checkbox"/>
加算以外の部分で賃金水準を引き下げないことを誓約している	<input checked="" type="checkbox"/>
(3) 賃金改善を行う賃金項目及び方法を記載している	<input checked="" type="checkbox"/>

空欄が表示される項目は、記入が不要のため、対応する必要はありません。

3 介護職員等処遇改善加算等の要件について

(1) 月額賃金改善要件Ⅱ	旧ベースアップ等加算組合の2/3以上的新規の月額賃金改善を行う計画になっていること	<input checked="" type="checkbox"/>
	令和5年度から継続して旧ベースアップ等加算を算定する事業所について、令和5年度以前からの賃金改善の取組の継続を誓約していること	<input checked="" type="checkbox"/>
(2) 月額賃金改善要件Ⅲ	令和6年4～5月から新規にベースアップ等加算を算定する事業所について、旧ペア加算額以上の新規の賃金改善を行う計画になっていること	<input checked="" type="checkbox"/>
	介護職員について、賃金改善の見込額の2/3以上が、ベースアップ等に充てられる計画になつていて、その他の職種について、賃金改善の見込額の2/3以上が、ベースアップ等に充てられる計画になつていてること	<input checked="" type="checkbox"/>
(3) キャリアバス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアバス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアバス要件Ⅱ(研修の実施等)の藍点を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に介護職員の任用要件・賃金体系を定めること及び研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること	<input checked="" type="checkbox"/>
(4) キャリアバス要件Ⅲ	キャリアバス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和6年度中(令和7年3月末まで)に昇給の仕組みを整備することを誓約していること	<input checked="" type="checkbox"/>
(5) キャリアバス要件Ⅳ	キャリアバス要件Ⅳ(介護福祉士の配置等要件)を満たすこと	<input checked="" type="checkbox"/>
(6) キャリアバス要件Ⅴ	キャリアバス要件Ⅴ(介護福祉士の配置等要件)を満たすこと	<input checked="" type="checkbox"/>
(7) 職場環境等要件	新規算等の区分ごとに必要な数以上の職場環境等要件の取組を行なっていること	<input checked="" type="checkbox"/>
	情報公表システム等での見える化要件を満たすこと	<input checked="" type="checkbox"/>

4 要件を満たすことの確認・証明

- 必要な項目が全て選択されていること
- 誓約・記名が行われていること

令和6年4月1日～ 体制状況一覧表

□ 15 通所介護	□ 4 通常規模型事業所 □ 6 大規模型事業所（I） □ 7 大規模型事業所（II）		職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 看護職員 <input type="checkbox"/> 3 介護職員		<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
			高齢者虐待防止基準実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型		
			業務経緯計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型		
			感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			時間延長サービス体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可		
			共生型サービスの提供（生活介護事業所）	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			共生型サービスの提供（自立訓練事業所）	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			共生型サービスの提供（児童発達支援事業所）	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			共生型サービスの提供（放課後等ディサービス事業所）	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			生活相談員配置等加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			入浴介助加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ		
			中重度者ケア体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			生活機能向上連携加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ		
			個別機能訓練加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰイ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰロ		
			ADL維持等加算〔申出〕の有無	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			認知症加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			若年性認知症利用者受け入れ加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			栄養アセスメント・栄養改善体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			口腔機能向上加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ		
			介護職員処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅲ		
			介護職員等特定処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ		
			介護職員等ベースアップ等支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
□ 16 通所リハビリテーション	□ 4 通常規模の事業所(病院・診療所) □ 7 通常規模の事業所(介護老人保健施設) □ A 通常規模の事業所(介護医療院) □ 5 大規模の事業所(Ⅰ)(病院・診療所) □ 8 大規模の事業所(Ⅰ)(介護老人保健施設) □ B 大規模の事業所(Ⅰ)(介護医療院) □ 6 大規模の事業所(Ⅱ)(病院・診療所) □ 9 大規模の事業所(Ⅱ)(介護老人保健施設) □ C 大規模の事業所(Ⅱ)(介護医療院)		職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 医師 <input type="checkbox"/> 3 看護職員 <input type="checkbox"/> 4 介護職員 <input type="checkbox"/> 5 理学療法士 <input type="checkbox"/> 6 作業療法士 <input type="checkbox"/> 7 言語聴覚士		<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり
			感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			時間延長サービス体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可		
			リハビリテーション提供体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			入浴介助加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ		
			リハビリテーションマネジメント加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算Aイ <input type="checkbox"/> 6 加算Aロ <input type="checkbox"/> 4 加算Bイ <input type="checkbox"/> 7 加算Bロ		
			認知症短期集中リハビリテーション実施加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ		
			生活行為向上リハビリテーション実施加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			若年性認知症利用者受け入れ加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			栄養アセスメント・栄養改善体制	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			口腔機能向上加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			中重度者ケア体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			移行支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		
			サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅲ		
			介護職員処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅲ		
			介護職員等特定処遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ		
			介護職員等ベースアップ等支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり		

令和6年6月1日～ 体制状況一覧表

<input type="checkbox"/> 15 通所介護 <input type="checkbox"/> 4 通常規模型事業所 <input type="checkbox"/> 6 大規模型事業所（Ⅰ） <input type="checkbox"/> 7 大規模型事業所（Ⅱ）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>職員の欠員による減算の状況</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 看護職員</td><td><input type="checkbox"/> 3 介護職員</td></tr> <tr><td>高齢者虐待防止措置実施の有無</td><td><input type="checkbox"/> 1 減算型</td><td><input type="checkbox"/> 2 基準型</td><td></td></tr> <tr><td>業務継続計画策定の有無</td><td><input type="checkbox"/> 1 減算型</td><td><input type="checkbox"/> 2 基準型</td><td></td></tr> <tr><td>感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 あり</td><td></td></tr> <tr><td>時間延長サービス体制</td><td><input type="checkbox"/> 1 対応不可</td><td><input type="checkbox"/> 2 対応可</td><td></td></tr> <tr><td>共生型サービスの提供 (生活介護事業所)</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 あり</td><td></td></tr> <tr><td>共生型サービスの提供 (自立訓練事業所)</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 あり</td><td></td></tr> <tr><td>共生型サービスの提供 (児童発達支援事業所)</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 あり</td><td></td></tr> <tr><td>共生型サービスの提供 (放課後等デイサービス事業所)</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 あり</td><td></td></tr> <tr><td>生活相談員配置等加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 あり</td><td></td></tr> <tr><td>入浴介助加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ</td><td><input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td></tr> <tr><td>中重度者ケア体制加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 あり</td><td></td></tr> <tr><td>生活機能向上連携加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ</td><td><input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ</td></tr> <tr><td>個別機能訓練加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰイ</td><td><input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰロ</td></tr> <tr><td>ADL維持等加算〔申出〕の有無</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 あり</td><td></td></tr> <tr><td>認知症加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 あり</td><td></td></tr> <tr><td>若年性認知症利用者受入加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 あり</td><td></td></tr> <tr><td>栄養アセスメント・栄養改善体制</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 あり</td><td></td></tr> <tr><td>口腔機能向上加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 あり</td><td></td></tr> <tr><td>科学的介護推進体制加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 あり</td><td></td></tr> <tr><td>サービス提供体制強化加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ</td><td><input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ</td><td><input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ</td></tr> <tr><td>介護職員等待遇改善加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ</td><td><input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ</td><td><input type="checkbox"/> 2 加算Ⅲ</td><td><input type="checkbox"/> 7 加算Ⅳ</td><td><input type="checkbox"/> 8 加算Ⅴ</td><td><input type="checkbox"/> 9 加算Ⅵ</td><td><input type="checkbox"/> A 加算Ⅶ</td><td><input type="checkbox"/> B 加算Ⅷ(1)</td><td><input type="checkbox"/> C 加算Ⅸ(2)</td><td><input type="checkbox"/> D 加算Ⅹ(3)</td><td><input type="checkbox"/> E 加算Ⅺ(4)</td><td><input type="checkbox"/> F 加算Ⅻ(5)</td><td><input type="checkbox"/> G 加算Ⅹ(6)</td><td><input type="checkbox"/> H 加算Ⅺ(7)</td><td><input type="checkbox"/> J 加算Ⅻ(8)</td><td><input type="checkbox"/> K 加算Ⅺ(9)</td><td><input type="checkbox"/> L 加算Ⅺ(10)</td><td><input type="checkbox"/> M 加算Ⅺ(11)</td><td><input type="checkbox"/> N 加算Ⅺ(12)</td><td><input type="checkbox"/> P 加算Ⅺ(13)</td><td><input type="checkbox"/> R 加算Ⅺ(14)</td></tr> <tr><td>介護職員等特宝加算改善加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ</td><td><input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</td><td></td></tr> <tr><td>介護職員等ベースアップ等支援加算</td><td><input type="checkbox"/> 1 なし</td><td><input type="checkbox"/> 2 あり</td><td></td></tr> </tbody> </table>	職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 看護職員	<input type="checkbox"/> 3 介護職員	高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型	<input type="checkbox"/> 2 基準型		業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型	<input type="checkbox"/> 2 基準型		感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり		時間延長サービス体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可	<input type="checkbox"/> 2 対応可		共生型サービスの提供 (生活介護事業所)	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり		共生型サービスの提供 (自立訓練事業所)	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり		共生型サービスの提供 (児童発達支援事業所)	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり		共生型サービスの提供 (放課後等デイサービス事業所)	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり		生活相談員配置等加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり		入浴介助加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ	中重度者ケア体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり		生活機能向上連携加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ	個別機能訓練加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰイ	<input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰロ	ADL維持等加算〔申出〕の有無	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり		認知症加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり		若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり		栄養アセスメント・栄養改善体制	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり		口腔機能向上加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり		科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり		サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ	介護職員等待遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 2 加算Ⅲ	<input type="checkbox"/> 7 加算Ⅳ	<input type="checkbox"/> 8 加算Ⅴ	<input type="checkbox"/> 9 加算Ⅵ	<input type="checkbox"/> A 加算Ⅶ	<input type="checkbox"/> B 加算Ⅷ(1)	<input type="checkbox"/> C 加算Ⅸ(2)	<input type="checkbox"/> D 加算Ⅹ(3)	<input type="checkbox"/> E 加算Ⅺ(4)	<input type="checkbox"/> F 加算Ⅻ(5)	<input type="checkbox"/> G 加算Ⅹ(6)	<input type="checkbox"/> H 加算Ⅺ(7)	<input type="checkbox"/> J 加算Ⅻ(8)	<input type="checkbox"/> K 加算Ⅺ(9)	<input type="checkbox"/> L 加算Ⅺ(10)	<input type="checkbox"/> M 加算Ⅺ(11)	<input type="checkbox"/> N 加算Ⅺ(12)	<input type="checkbox"/> P 加算Ⅺ(13)	<input type="checkbox"/> R 加算Ⅺ(14)	介護職員等特宝加算改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ		介護職員等ベースアップ等支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり		<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 1 なし
職員の欠員による減算の状況	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 看護職員	<input type="checkbox"/> 3 介護職員																																																																																																																					
高齢者虐待防止措置実施の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型	<input type="checkbox"/> 2 基準型																																																																																																																						
業務継続計画策定の有無	<input type="checkbox"/> 1 減算型	<input type="checkbox"/> 2 基準型																																																																																																																						
感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり																																																																																																																						
時間延長サービス体制	<input type="checkbox"/> 1 対応不可	<input type="checkbox"/> 2 対応可																																																																																																																						
共生型サービスの提供 (生活介護事業所)	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり																																																																																																																						
共生型サービスの提供 (自立訓練事業所)	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり																																																																																																																						
共生型サービスの提供 (児童発達支援事業所)	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり																																																																																																																						
共生型サービスの提供 (放課後等デイサービス事業所)	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり																																																																																																																						
生活相談員配置等加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり																																																																																																																						
入浴介助加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																																																																																																					
中重度者ケア体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり																																																																																																																						
生活機能向上連携加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 2 加算Ⅱ																																																																																																																					
個別機能訓練加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰイ	<input type="checkbox"/> 3 加算Ⅰロ																																																																																																																					
ADL維持等加算〔申出〕の有無	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり																																																																																																																						
認知症加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり																																																																																																																						
若年性認知症利用者受入加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり																																																																																																																						
栄養アセスメント・栄養改善体制	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり																																																																																																																						
口腔機能向上加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり																																																																																																																						
科学的介護推進体制加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり																																																																																																																						
サービス提供体制強化加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 7 加算Ⅲ																																																																																																																				
介護職員等待遇改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 6 加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 5 加算Ⅱ	<input type="checkbox"/> 2 加算Ⅲ	<input type="checkbox"/> 7 加算Ⅳ	<input type="checkbox"/> 8 加算Ⅴ	<input type="checkbox"/> 9 加算Ⅵ	<input type="checkbox"/> A 加算Ⅶ	<input type="checkbox"/> B 加算Ⅷ(1)	<input type="checkbox"/> C 加算Ⅸ(2)	<input type="checkbox"/> D 加算Ⅹ(3)	<input type="checkbox"/> E 加算Ⅺ(4)	<input type="checkbox"/> F 加算Ⅻ(5)	<input type="checkbox"/> G 加算Ⅹ(6)	<input type="checkbox"/> H 加算Ⅺ(7)	<input type="checkbox"/> J 加算Ⅻ(8)	<input type="checkbox"/> K 加算Ⅺ(9)	<input type="checkbox"/> L 加算Ⅺ(10)	<input type="checkbox"/> M 加算Ⅺ(11)	<input type="checkbox"/> N 加算Ⅺ(12)	<input type="checkbox"/> P 加算Ⅺ(13)	<input type="checkbox"/> R 加算Ⅺ(14)																																																																																																		
介護職員等特宝加算改善加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ	<input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ																																																																																																																					
介護職員等ベースアップ等支援加算	<input type="checkbox"/> 1 なし	<input type="checkbox"/> 2 あり																																																																																																																						

				<p>職員の欠員による減算の状況</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 医師 <input type="checkbox"/> 3 看護職員 <input type="checkbox"/> 4 介護職員 <input type="checkbox"/> 5 理学療法士 <input type="checkbox"/> 6 作業療法士 <input type="checkbox"/> 7 言語聴覚士</p> <p>高齢者虐待防止措置実施の有無</p> <p><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</p> <p>業務終続計画策定の有無</p> <p><input type="checkbox"/> 1 減算型 <input type="checkbox"/> 2 基準型</p>	<p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p>
				<p>感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p>	
				<p>時間延長サービス体制</p> <p><input type="checkbox"/> 1 対応不可 <input type="checkbox"/> 2 対応可</p>	
				<p>リハビリテーション提供体制加算</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p>	
				<p>入浴介助加算</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</p>	
				<p>リハビリテーションマネジメント加算</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 3 加算△イ <input type="checkbox"/> 6 加算△ロ <input type="checkbox"/> 8 加算ハ <input type="checkbox"/> 4 加算ヨイ <input type="checkbox"/> 7 加算ヨロ</p>	
				<p>リハビリテーションマネジメント加算に係る医師による説明</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p>	
				<p>認知症短期集中リハビリテーション実施加算</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 3 加算Ⅱ</p>	
				<p>生活行為向上リハビリテーション実施加算</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p>	
				<p>若年性認知症利用者受入加算</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p>	
				<p>栄養アセスメント・栄養改善体制</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p>	
				<p>口腔機能向上加算</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p>	
				<p>中重度者ケア体制加算</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p>	
				<p>科学的介護推進体制加算</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p>	
				<p>移行支援加算</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p>	
				<p>サービス提供体制強化加算</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 5 加算Ⅰ <input type="checkbox"/> 4 加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 6 加算Ⅲ</p>	
				<p>介護職員等処遇改善加算</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 6 加算ト <input type="checkbox"/> 5 加算ヰ <input type="checkbox"/> 2 加算ヰ <input type="checkbox"/> 7 加算ト <input type="checkbox"/> 8 加算ヰ <input type="checkbox"/> 9 加算ヰ <input type="checkbox"/> A 加算ヰ <input type="checkbox"/> B 加算ヰ(1) <input type="checkbox"/> C 加算ヰ(2) <input type="checkbox"/> D 加算ヰ(3) <input type="checkbox"/> E 加算ヰ(4) <input type="checkbox"/> F 加算ヰ(5) <input type="checkbox"/> G 加算ヰ(6) <input type="checkbox"/> H 加算ヰ(7) <input type="checkbox"/> J 加算ヰ(8) <input type="checkbox"/> K 加算ヰ(9) <input type="checkbox"/> L 加算ヰ(10) <input type="checkbox"/> M 加算ヰ(11) <input type="checkbox"/> N 加算ヰ(12) <input type="checkbox"/> P 加算ヰ(13) <input type="checkbox"/> R 加算ヰ(14)</p>	
				<p>介護職員等特定処遇改善加算</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 加算ト <input type="checkbox"/> 3 加算ヰ</p>	
				<p>介護職員等ベースアップ等支援加算</p> <p><input type="checkbox"/> 1 なし <input type="checkbox"/> 2 あり</p>	

□ 16 通所リハビリテーション